

1 議 事 日 程

〔令和元年太宰府市議会 決算特別委員会〕

令和元年9月18日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（17名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	木 村 彰 人 議員
委員	柳 原 莊一郎 議員	委員	宮 原 伸 一 議員
”	船 越 隆 之 議員	”	徳 永 洋 介 議員
”	笠 利 毅 議員	”	堺 剛 議員
”	入 江 寿 議員	”	小 畠 真由美 議員
”	上 疆 議員	”	原 田 久美子 議員
”	神 武 綾 議員	”	長谷川 公 成 議員
”	藤 井 雅 之 議員	”	橋 本 健 議員
”	陶 山 良 尚 議員		

3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 村 山 弘 行 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	楠 田 大 蔵	副市長	清 水 圭 輔
教育長	樋 田 京 子	総務部長	石 田 宏 二
総務部理事	山 浦 剛 志	総務部理事	五 味 俊 太 郎
市民生活部長	濱 本 泰 裕	都市整備部長	井 浦 真 須 己
観光経済部長	藤 田 彰	健康福祉部長	友 田 浩
教育部長	江 口 尋 信	総務課長併 選挙管理委員会書記長	川 谷 豊
経営企画課長	高 原 清	人権政策課長兼 人権センター所長	行 武 佐 江
元気づくり課長	安 西 美 香	納税課長	花 田 善 祐

国保年金課長	高 原 寿 子	高齢者支援課長	川 崎 純 一
上下水道施設課長	小 柳 憲 次	上下水道課長	佐 藤 政 吾
監査委員事務局長	福 嶋 浩		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	阿 部 宏 亮	議 事 課 長	吉 開 恭 一
書 記	芥 藤 正 弘	書 記	高 原 真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

本日は、特別会計及び公営企業会計の支出についての審査を行います。

経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 済みません。昨日藤井委員からご質問をいただきました実質公債費率について修正をさせていただきたいと思います。

昨日実質公債費率につきましては繰上償還の分を含んでいるということで私申し上げておりましたが、済みません、繰上償還分は含んでおりませんでしたので、済みません、謹んで訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○委員長（門田直樹委員） はい、よろしいですね。

私見というか、昨日からいろいろ質疑の中で数字を聞くことが当然出てくるんですが、何とというか、突発的なものは仕方ないけれども、あらかじめ確認しようと思うとる部分は、事前にちょっとやりとりを持っていただいて出していただくとスムーズにいくと思いますので、もしよかったらよろしくをお願いします。今日は間に合わんけれどもね。

では、早速審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、認定第2号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、事項別明細書の歳入から審査に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

278ページ、1款国民健康保険税から入ります。

1款、278ページ、まず1款です、281ページまでですが、1款について質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 1款の収入未済額、2段目です、279ページの2段目、4億600万円。これ、事務報告書をごらんいただきたいと思うんですが、保険税収納状況というのがありませんか。この中で、合計、計のここに4億600万円記載があるわけですけども、これは、何世帯

分なのか。何世帯、何人分か教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（花田善祐） 済みません。金額につきましては、おっしゃるとおり4億616万5,411円ですが、何人分かというのがちょっと把握して……あつ、滞納分でございますか。はい、ちょっと待ってください。

○委員（橋本 健委員） はい。2億8,000万円の。

○納税課長（花田善祐） はい。この分につきましては、滞納者数が、納税者数が1,376人となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員、よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ここでは、やっと平成30年度が黒字に転じた。しかし、内情はかなり厳しいものがあると思うんですね。こういった未済額の分、収入未済額で滞納分、これ、非常に努力はされていると思います。いろいろ文書で、あるいは電話で、それから対応としてほかに個別訪問とか訪問徴収なんかも多分されているんだろうと思うんですが、やはりいろいろな生活が非常に厳しい。その辺の実情をちょっとお教えいただければと思うんですが、やっぱり厳しいですか、徴収は。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（花田善祐） 取り組みとしましては、そういった厳しい状況が確かにございます。個別の理由としましては、自営業の業績不振とか収入の減少、退職によって収入がないとか、あと再就職先がない、病気のため働けないとか、そういった分がございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それと、不納欠損ですが、この分もやはり同じように催促というか、一応これ、5年経過した分だと思うんですが、やはりこれ、催促なりそういう何か対応されているんでしょうか、こちらから積極的に。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（花田善祐） こちらにつきましては、生活の状況を見まして、納税相談等もあつたりします。それに対応しまして種々対応をしているところでございます。滞納処分できるような財産がないとかであるとか、あとは生活が著しく困窮しているとか、そういった状況の中で不納欠損の判断をしているところであります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） やはり期限つきの納付とか分割とかそういう分納、こういったものも多分進められていると思うんですけれども、とにかく頑張ってくださいというエールを送るしか

ありません。よろしくお願いしときます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません。今の橋本委員の関連なんですけれども、今説明の中で滞納されている方の理由としていろいろありましたけれども、あと病気やそれから再就職先がないということで滞納されているというようなことがありましたけれども、この方々についての福祉への連携というか、そういうところは小まめにというか、うまくいっていますでしょうか。そこのところを少し教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（花田善祐） 状況によりましては、生活保護の手続が必要と思われるようなもの、そういう分につきましては生活支援課と連携をとりながら連絡をしているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 国民健康保険税、1款という視点で質問させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

○委員（藤井雅之委員） まず、お伺いしたいのは、平成30年度保険税の改定が行われておりますが、保険税の改定に伴っての国民健康保険税への収納状況への影響についてどういうふうと考えておられるのかが1点と、それと審査資料の9ページ、資格証明書の交付世帯の状況を資料で出していただいておりますけれども、圧倒的に所得200万円未満の方が、要は保険証を取り上げられて資格証が今出ている状態というふうになっておりますけれども、この資格証を発行されておられる世帯の中できちんと連絡がついている世帯がどのくらいあるのかという、そこから辺の状況をまずお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原寿子） まず、税が上がったことの影響についてですが、委員のほうから決算審査資料のほうに要求がありました10ページの分、平成26年度と比較しますと平成30年度は税額としては5,400円下がっておる状況です。あと、収納率を見ますと、ほぼ横ばいという形になっております。

また、今のお話がありました9ページの資格証、短期証については、全体的に被保険者数が減っているということもございしますが、資格証、短期証交付世帯についてもあわせて減っておるような状態です。割合としましては、わずかながら減っている状態でございます。

200世帯の方につきましては、平成30年度は4月に勧奨の通知、全体的にですけれども勧奨の通知を差し上げまして、滞納の分の1割程度のレスポンスをいただいたということはございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今保険税のモデルケースの部分が下がっているというようなことでしたが、国保加入世帯一世帯一世帯のところの課税状況というのは、また当然違ってくると思いますので、その点は、この資料も含めてまた本会議場で一般質問をさせていただきますので、もう今日はそれ以上言いませんけれども。

あともう一点、資格証明書に関してなんですけれども、資格証明書と同時に短期保険証の発行の部分があわせて審査資料の9ページに出ておりますけれども、子ども短期保険証発行世帯115世帯、この部分、115世帯の中でこれ、資格証明書を発行されている世帯にもこのお子さん、18歳未満です、高校生のところの短期保険証はきちんと出ている数字として理解してよろしいですか。資格証明書とこれ切り離れた、重複する部分があるかどうか、まずそこまでお聞きしたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原寿子） 資料の短期保険証の世帯数は、資格証が平成30年度は213世帯と短期証のほうは300世帯というふうに把握しております。ですので、そこは別々ということになります。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 別ということは、確認ですけれども、資格証明書を発行されておられる世帯の要はお子さんの部分については短期の保険証は出てないということになるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原寿子） もう一度説明させていただきます、済みません。

資格証が213世帯、短期証が300世帯、うち子どもの短期証の世帯が115世帯ということになります。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

それでは、1款終わって、2款県支出金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款財産収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款繰入金、283ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款諸収入、285ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） それでは、7款市債について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に入ります。
286ページ、1款総務費から入ります。1款、ページが291ページまでですが、1款について
質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2款保険給付費、295ページまでですが、2款について質疑はござい
ませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3款国民健康保険事業費納付金について、
297ページまでですが、3款について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 4款共同事業拠出金、5款財政安定化基金拠出金について質疑はござ
いませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 同ページの6款保健事業費、301ページまでですが、6款について質
疑はございませんか。
藤井委員。
- 委員（藤井雅之委員） まず、済みません、関連でお伺いしたいのが、6款2項2目です、健康
管理普及費のところ、後発医薬品差額通知共同処理委託料というのが上がってきていますけ
れども、それとの兼ね合いで、事務報告書74ページにジェネリック医薬品差額通知というのが
数字で、通知件数と使用率というのが出ていますけれども、これはここが関連しているものと
して理解してよろしいですか。
- 委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。
- 国保年金課長（高原寿子） はい、そうです。
- 委員長（門田直樹委員） 藤井委員。
- 委員（藤井雅之委員） では、事務報告書のこのジェネリック医薬品の差額通知、この75.2%と
いうのはどういうふうに出されたんですか。全部のレセプトを点検して委託先がやられたの
か、それとも抽出した数字なのか、そこら辺を教えてください。
- 委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。
- 国保年金課長（高原寿子） システムで抽出した数字でございます。
以上です。
- 委員長（門田直樹委員） 藤井委員。
- 委員（藤井雅之委員） それに対してのその国保課としての費用対効果はどういうふうはこの決
算の上では評価されるか、そこまで再度お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原寿子） ジェネリックの効果額といたしましては、通知額で約2,300万円、それと調剤全体で約1億5,000万円の効果があるというふうに把握しております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、300ページです、7款基金積立金、8款公債費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9款諸支出金、303ページまでですが、9款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、10款予備費、11款前年度繰上充用金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、304ページですね。実質収支に関する調書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 提案されております国保会計の決算認定については、反対の立場で討論させていただきます。

平成30年の3月定例会において国保会計を構成する議案、関連議案の12号において、当時葬祭費が4万円から3万円に引き下げられ、議案第13号で保険税の改定が行われ、給付が下がる、負担が増えるというような形で構成された国保会計の予算が議案第24号で当時提案され、それぞれの理由で共産党市議団としては反対を表明いたしました。

今回、給付が下がって引き上げられた保険税において構成された決算認定でございますので、同様の理由から今回の決算認定については同会派の神武委員とともに反対を表明いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、
認定することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○委員長(門田直樹委員) 多数挙手であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成14名、反対2名 午前10時18分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 認定第3号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第3、認定第3号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

310ページ、1款保険料から入ります。

1款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款使用料及び手数料、3款繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款諸収入、313ページまでですが、4款についての質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、歳出に入ります。

314ページ、1款総務費。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 1款。

○委員長(門田直樹委員) 1款総務費、はい、どうぞ。

○委員(橋本 健委員) 1款の広域連合負担金というのがありますよね。これが11億6,000万円。ここの多分筑紫野市ですか、構成市とその算出根拠といますか、負担金の、これをちょっとお教えいただければと思います。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(高原寿子) この内訳といたしましては、事務費負担金が1,660万円ほど、保険

料分として9億7,978万円ほど、保険基盤安定分としまして1億6,990万円ほどとなっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 構成市です。

国保年金課長。

○国保年金課長（高原寿子） 構成市。はい、福岡県内の全市町村になります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 関連しまして、広域連合負担金について、事務報告書の75ページ、2つの表があるんですけども、今ご説明がありました保険料負担金のほうなんですけど、振り返ってみると、平成29年から結構な金額が上がっているわけなんですけど、その上の表を見ると、高齢者のこの対象者のほうは、大体毎年300人ずつ増えているというところで、この平成29年度からは大分大きく上がっている、これ、何かしら理由があるのかなと思うんですけども、これについてはいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原寿子） 福岡県内の医療費が全国的に見ても高い状況はございます。あと後期高齢者については、どんどん団塊の世代が移行していくことで人数が増えている状況も影響しているかと思えます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

316ページの2款諸支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、318ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時22分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第4、認定第4号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、保険事業勘定から審査を行います。

326ページ、1款保険料から入ります。

1款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款使用料及び手数料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款国庫支出金、ページが329ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款支払基金交付金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款県支出金、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、6款財産収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7款繰入金、ページが次に行きますが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 8款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 9款諸収入、最後の335ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出に入ります。

336ページ、1款総務費、341ページまでですが、1款についての質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款保険給付費。

○委員(柳原莊一郎委員) 2款。

○委員長(門田直樹委員) 2款ですね。ちょっと待ってください。2款は349ページまでです
が。

柳原委員。

○委員(柳原莊一郎委員) 2款の居宅の介護住宅改修の件……。

○委員長(門田直樹委員) ページは。

○委員(柳原莊一郎委員) ページは342ページ、343ページですかね。

○委員長(門田直樹委員) はい、どうぞ。

○委員(柳原莊一郎委員) 介護保険の住宅改修について、ここ数年の申込件数が減少傾向かなと
いうふうに思います。介護予防が功を奏してお年寄りが元気になるのはいいことだと思います
けれども、何か申し込み上、手続が増えたり、何か条件が上がったというようなことがありま
したら教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) この住宅改修費につきましては、特に基準とかその内容等につ
きましては一切変更はあっておりませんので、必要とされる方の減少というふうなことのみと考
えております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 柳原委員。

○委員(柳原莊一郎委員) 件数が大体百数十件ぐらいの申し込みがあると思いますけれども、そ
のうち市のほうで例えば施工の業者さんを紹介するような案件がこのうちに含まれるとすれば
どのぐらいの割合があるか教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) この住宅改修を利用する際には、基本的に申請上、手続上、ケア
マネージャーさんの理由書の添付というのが必要となっておりますので、基本的にはケアマネ
さんに相談いただいて、その中で事業所を選択していただくというような紹介の流れになっ
ております。ただ、窓口に直接来られてということであれば、うちのほうで把握している事業所
の分を紹介というふうなこともありますけれども、件数としてはかなり、何件ということ把握
していませんけれども、かなり少ない件数になっているかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 342ページの2項の介護予防サービス等諸費で、不用額の2,900万円余りの説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） これ、介護予防費の一番の大きな要因となっているものは、344ページ、1目の介護予防サービス給付費、これが1,900万円の不用額というふうな形になっております。これにつきましては、平成30年度から総合事業を実施いたしまして、デイサービス、ヘルパーの訪問介護サービス、これにつきまして事業所に支払います報酬の単価を見直しまして市独自に単価設定をして、平成29年までの国基準の報酬単価よりも下げて設定をさせていただいたことによる減額というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。そうですね。これ、事業者との懇談会の中で、ここについては何かご意見とかありましたでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） これは事前に説明会という形で開催をさせていただきましたけれども、その中で会議の中等では特に意見とかということは出ませんでしたけれども、その後、やはり報酬の単価の下げ幅が大きいというふうなところの分で結構きつくなるよというふうなご意見はいただいたところがございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、348ページ、3款地域支援事業費、これがずっと行きますが、359ページまでです。3款について質疑はございませんか。よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 352ページの3項の地域包括支援事業、任意事業の関連だと思えますけれども、ここでお伺いしたいと思いますけれども、主は事務報告書のほうを使って質問させていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

事務報告書の77ページに、包括的支援事業のところ3点上がっていますけれども、総合相談2,735件ということが上がっておりますけれども、この主な内容といえますか、相談の傾向についてどういったものが特徴的であったかお示してください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この相談事業の2,735件につきましては、一番大きなものとして

は、やはり介護保険の制度についての相談というふうなものが一番多くて、約半数を占めている状態でございます。その他としましては、介護保険以外の在宅のサービス、それとあとは病院、医療等、なかなか病院に通えないとかというふうなもの、それとあとは施設の入所を考えているとかというふうなもの、それとあとは家庭の環境によってひとり住まいでというふうなところで、実際に現場に行つて実態を把握をする必要があるというようなものが主な相談内容となっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） ありがとうございます。制度に関するのが半数というようなことがありましたけれども、その制度の中に、確認させていただければ、保険料そのものについての相談等も含まれているのでしょうか。特にこの年度は保険料の改定が行われた年度でもあったと思いますけれども、そこまでお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この相談事業につきましては、包括支援センターのほうが全て受けている相談事業内容の件数となっております。この中で、保険料の相談、支払いとかというふうなことについては、包括支援センターのほうからそういう内容のものについては直接的に介護保険係のほうに報告がされておりませんので、そういうふうなものでの相談というのはかなり件数として少ないのではないかと考えております。ただ、直接市役所の窓口のほうでは、そういうふうなお話をいただくことがあります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは……。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 350ページの2項一般介護予防事業費で、ここの賃金とか報酬が約半分しか使われてないような感じなんですけど、これは何か人が、人員配置が何か変わったとかということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） こちら、介護予防事業につきましては、今現在管理栄養士1名の賃金と平成30年度はなっておりますが、これ以外に本来は保健師を入れて介護予防という形の教室等を進めていく予定にしておりましたけれども、そちらのほうを見つけることができず1名分が減になっているというところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ということは、なかなかそういった資格をお持ちの方が集まらないという現状があるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 355ページの任意保険事業について、事務報告書の77ページです、ここに任意保険事業の取り組まれている事業の一覧があるんですけども、任意保険事業のこういうところが本市独自の特色を出すところかなと思いますが、この中で本市独自の取り組みがあるのかということと、もう一つ、この任意保険事業費のほうが予算としては4,200万円あるわけなんですけど、不用額が1,180万円と結構大きい金額を不用額としています。この理由をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 任意事業につきましては、今言われましたように、ここに上げている項目をやっておりますけれども、ここで他市にないとか、国でも取り扱ってないような市独自の事業というのは、この項目の中には特に含まれておりません。若干名称が変わったり内容が変わったりする分はありますけれども、同様のサービスが各市行われている事業のものというふうになっている現状でございます。

そして、この任意事業の予算不用額が1,100万円出ている分でございますけれども、これにつきましては、歳出357ページの扶助費の500万円と、その前にあります委託料の460万円が一番大きくなっているというところでございます。予算としましては、ちょっとお待ちください。この不用額のまず委託料につきましてはの不用額の主なものとしましては、緊急通報システム、これを平成30年度の途中から10月から業者のほうを変更しまして、その業者を変えたことによります契約額の減というのが委託料の一番主なものとなっております。扶助費の減の主なものとしましては、紙おむつの給付サービス、この紙おむつの給付分が約470万円ほど、要するに利用者が予算の見込みよりも減だったということでの紙おむつの不用額という、この2件が一番主なものとなっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 今のところの357ページの福祉用具住宅改修支援事業費というところで、事務報告書77ページで詳細に書いてあるんですけど、これ、6万円で、30件で6万円ということは1件当たり、大体平均2,000円という補助ということではよろしいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この補助金につきましては、住宅改修の申請をするときにケアマ

ネージャーとかというところに理由を書いていただくと。ただ、そこを書いていただかなくても事業者そのものが住環境のコーディネーターの資格を持ってあれば、そのかわりをできると。そのかわりをしていただいた分について、今言われました1件当たり2,000円の補助をするということで、2,000円の30件分というふうなことでの6万円になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） いや、2,000円じゃ、何かこう余り、何か手すり1つぐらいしかつけられんのかなと思ったりして。確かにケアマネさんと例えば業者さんと協議を行った上でいろいろ書類つくっていくと思うんですね。上限は2,000円ということですかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この分につきましては、書類作成料ということの手間料ということでの2,000円になっておりますので、統一の単価です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

358ページ、4款諸支出金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款基金積立金、361ページで、6款予備費まで合わせまして質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、終わったね。

以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、362ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で保険事業勘定についての質疑を終わります。

次に、介護サービス事業勘定に移ります。

366ページ、よろしいですか。1款サービス収入、2款繰入金、3款繰越金、4款諸収入まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に入ります。368ページです。

1款総務費、2款諸支出金、3款予備費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、370ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で介護サービス事業勘定についての質疑を終わります。

それでは、再度、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

船越委員。

○委員(船越隆之委員) 357ページの、いいですか、家族介護支援事業の中の徘徊高齢者家族支援サービス事業料が、委託料が1万6,243円ということで、この事務報告書の中の77ページの任意事業の中の(4)で出ていますけれども、一応登録者が2名ということになっていますけれども、この何か数がちょっと少ないのかなと思ったんですが、実際もう太宰府全体で2名だけなんですかね。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) 徘徊高齢者家族支援ということで、この分につきましては、GPSによる徘徊者のほうの居場所をというふうなところの分の装置をというふうなことでありますけれども、これが昨年、平成29年度5名いらっしゃって、今回、平成30年度決算では2名と。今現在はまた増えて、3名か4名になってはいたんですけども、実際に登録者数そのものが、利用者数そのものがこの人数になっているというふうな現状でございます。

○委員長(門田直樹委員) 船越委員。

○委員(船越隆之委員) この1万6,243円というのは、その内容をちょっとだけ教えてくださいませんか。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) このサービスの内容につきましては、65歳以上の認知症による徘徊高齢者を介護している家族の方を対象しております。専用の費用、端末、それに必要な費用を利用開始時に委託業者のほうに支払っていただくんですけども、それが2,160円の使用料を払っていただきまして、あとは電話による問い合わせとか、あとはインターネットによる問い合わせとかということによって、問い合わせの方法によって若干費用が変わってくるというような仕組みのものとなっております。

○委員(船越隆之委員) 終わったのかな。

○委員長(門田直樹委員) 課長、終わり。

○高齢者支援課長(川崎純一) 済みません。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 船越委員。

○委員(船越隆之委員) 2,160円幾らで2名の登録であれば、これはそれ以上にまだいらっしゃるということですよ。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) 今の2名の方までいらっしゃるかということですか。

○委員長（門田直樹委員） 個人負担……。

○委員（船越隆之委員） 個人負担。済みません、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（船越隆之委員） 申しわけございません。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかに質疑漏れ等。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） さまざまな介護サービスの事業をされているんですけども、この内容というのは、介護保険の多分パンフレットみたいなのがあって私もいただいたことがあるんですけども、あれ自体は全戸配布とか、全戸配布ですかね、とかというようなことにパンフレットをしているのか、その事業が介護サービスでこれだけ使えますよというような一目で見れるようなチラシとかがあるのかというのを教えていただきたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今介護サービスの一覧で確認できるものというのは、窓口のほうでサービスガイドという形のを置いて、これは窓口及びあとはいろいろ出前講座等で配布をさせてもらっております。それで、平成30年度につきましては、各高齢者福祉のサービスということで、広報紙で今回全戸配布ということをしておりませんでしたので、広報紙によって各サービスのご案内を今回させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 実際に介護認定を受けるときになってサービスがこれだけあるというのは何か知ることになっていると思うんですよ。今平成30年度は広報に載せたとおっしゃっていましたがけれども、予算があれば別にして、全戸とまではいかないですけども、できるだけ広く、介護保険サービスを使う方たちだけじゃなくて、介護される側の人たちにも届くように、これだけ今地域支援事業の任意事業だけでも結構ありましたので、何かそういうのが、あっ、これは使えるんだなとかという利用促進にもつながっていくのかなと思いますが、そこら辺は検討していただきたいなというふうに思いました。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 先ほど船越委員からも指摘を受けましたように、実際に登録者が少ないというふうなサービスもございますので、今神武委員が言われたことをまた内部のほうで検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 提案されております平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計の決算認定につきましては、先ほどの国保会計と同様の理由になるかと思えますけれども、昨年3月議会におきまして料金改定に関連しての議案及びその新たな料金改定のもとで構成された予算であるということを理由に、この決算の前提となる予算に反対をしておりますので、決算認定についても予算に反対した立場ですので、同会派の神武委員とともに反対を表明いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 賛成の立場で討論をさせていただきます。

これから高齢化社会に向けて、今でもそうですけれども、この介護保険事業というのは大変重要な位置づけになると思えますし、市の根幹であります地域福祉、住民福祉にとっての一番の柱になってくるものと思えます。その中で、昨日からも申し上げておりましたように、不用額についていろいろお話をさせていただきました。それぞれの事情があることもよくわかった上で申し上げるんですけれども、先ほども川崎課長のほうからも人員配置の件で非常に大変な思いをされていることもよくわかりました。ただ、不用額の中でしっかり吟味をしていくことというのは非常に大事なことで、これから全庁的な取り組みとしてもそうなんですけれども、五味理事を中心に、これ、市長がかかわると逆に大変なことになりますので、市長は市長で大きな仕事をしていただきながら、五味理事を中心に全庁的にこの不用額が途中で減額修正をしながら生きたお金として使えることができないかどうかの判断をしていただきながら、次の予算の積み上げの大きな判断材料にしていくようなことで財政改革のほうをお願いして賛成討論とさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手であります。

よって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成14名、反対2名 午前10時48分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第5、認定第5号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

374ページ、1款県支出金、2款財産収入、3款繰入金、4款繰越金、5款償還金、もう377ページまでですが、全体についての、歳入全体で質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に入ります。

378ページ、1款総務費、2款公債費、3款基金積立金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、380ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。よって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時50分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第6、認定第6号「平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1 ページ、いいですか。ページ単位でいきますので、平成30年度太宰府市水道事業報告書から入ります。

1 ページの概況についてから、1 ページ、2 ページ、3 ページまでについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、4 ページ、5 ページの工事について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6 ページ、7 ページについて質疑はございませんか。

木村副委員長。

○副委員長(木村彰人委員) 6 ページの給水原価のところでお伺いしたいんですが、給水原価と供給単価、この差額が黒字という形になると思うんですけども、今回年度ごとに見ますと、ちょっとこの給水原価が上がったように思うんですけども、これ自体が用水の原価が上がっているということだと思ってしまうんですけども、福岡広域企業団のほうからの買い取り単価が上がっているように思います。結構急激に大きく上がったような感じがするんですが、ここの理由がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 給水原価が上がりましたことにつきましてご説明させていただきます。

確かに昨年度と比べましても給水原価が上がっております。昨年度が給水原価181.72円でございましたので、上昇したわけですが、一番の大きな要因は、平成25年から大山ダムの受水を開始いたしております。大分県にございますが、大山ダムの受水を開始いたしまして、最初3年間は80%の減免措置、5年間で減免措置がなくなってしまう。それで、平成29年度と平成30年度を比べまして、その大山ダム分だけで約3,380万円ぐらいが受水費上昇いたしております。この給水原価が上昇した原因は、もう大山ダムの上昇分ということになります。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 木村副委員長。

○副委員長(木村彰人委員) ということは、これからは大山ダムの影響が出てくるということで、こういう形で推移するという見込みと考えていてよろしいのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 委員さんおっしゃるとおり、大山ダムのこの上昇分はこれからも続くこととなります。さらに、今五ヶ山ダムが那珂川の上流のほうに作成中、今ちょうど完成検査をしている最中ですが、昨年からの少雨傾向で完成が遅れておりますけれども、五ヶ山ダムの受水が始まったら、同じように5年間は減免措置があるんですけども、その後は約1,700万円ぐらい5年後は上がってくる見込みを把握しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6ページ、7ページまで行ったね。8ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9ページから10ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、11ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12ページ、13ページ、決算報告書、まず12ページ、13ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14ページ、15ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16ページの損益計算書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、17ページについて質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません、ちょっとわかればでいいんですけども、この有形固定資産の減価償却率というのは出ているんですか。

済みません、委員長。

○委員長（門田直樹委員） はい、小島委員。

○委員（小島真由美委員） 今出てないんだったら、また今度聞きますので。

（「済みません」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

では、進めます。

18ページ、剰余金処分計算書案について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、19ページの貸借対照表、ずっといきます、21ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、22ページ、キャッシュフロー計算書について質疑はありま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それから、23ページからの明細書、まず26ページまでについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、27ページからの資本的収支明細書、29ページまでについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、30ページからの固定資産明細書がずっとありますが、32ページまでです、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、33ページ、34ページの注記について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

はい、許可します。

○委員(神武 綾委員) 以前お尋ねしたんですけれども、老朽化している管、それから設備に関して、整備計画は尋ねたところなんですけれども、それは2年前だったと思うんですが、公共施設の管理計画の中に水道部門も入っていたんですけれども、その後水道のアセットマネジメントか、これ、施策評価の53ページのところに平成28年度にアセットマネジメント、それから中・長期実施計画を策定したということが書いてあって、ですけれども、ここの中・長期実施計画自体、議員のほうには示されていないと思うんですけれども、このことについてお願いしたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 平成31年1月9日だったと思いますが、議員の皆様にも私のほうから中・長期実施計画につきまして説明させていただいた経緯があるかと思います。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) 済みません。1月9日ですね、済みません、私のほうが失念しておりました。その中で、財源が恐らく必要になってくるということで、以前は230億円とか何かそういう金額が出ていたと思うんですけれども、今年度それについての議論とかはどのようになっているのか少し教えていただきたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 中・長期実施計画は、おおむね今後20年間の計画でございます、一応現行の水道料金の体系は変えないというところで計画を立てております。その中で、方針をまとめておまして、今後の方針といたしまして浄水場をどうするのか、配水池、それから受水槽等をどうするのか、それから基幹管路を含めました管路の整備計画をどうするのかという方針を立てておまして、資金計画につきましては、将来的に厳しいところはあるんですけども、今後20年間は今の料金体系で中・長期実施計画は乗り越えられるという判断をいたしております。一応この中・長期実施計画を、今後社会情勢等急な変動があった場合はその場合すぐに見直しますが、5年ごとにローリングをして見直そうと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません。もう一度中身をよく読んでみます。

この財源となる基金については、水道会計のほうで基金をつくるのか、今積み立てである一般会計のほうの公共施設整備基金のほうに積み立てていくのかというようなところは少し議論はされているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 中・長期実施計画におきまして、資金の面でございますが、特に水道会計には基金というものがございまして、主に過年度の留保資金、現年の留保資金、それから未処分利益剰余金等を利用いたしまして改修事業を遂行していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号「平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第6号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前11時02分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜

日程第7 認定第7号 平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、認定第7号「平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1 ページ、太宰府市下水道事業報告書から入ります。

1 ページの概況についてから3 ページまで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4 ページの工事について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5 ページの業務が7 ページまでですが、5 ページ、6 ページ、7 ページについて質疑はございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 5 ページの使用料単価と処理原価の金額なんですけれども、これ、近年も60円以上差が出ていまして、かなり黒字という形になっておるんですけれども、しかしながら、水道と違って下水道は余り長寿命化とか耐震化という話がまだこれからだと思っておりますが、処理自体が太宰府市でやってないですね。福岡県ということなんで、それこそ恐らく流域下水道の負担金というのが今どんどん下がってきてはいるんですけども、いつかまた長寿命化対策とかを県がされた場合に、急にまた、先ほどのダムの関係でもそうですけれども、上がる可能性があると思えます。それで、60円以上黒字ということは、安直に言えば下水道料金を下げてくれという話もあるかもしれませんが、そういうこともあって簡単には下げられないと思えますけれども、そこら辺よろしければ県のほうの流域下水道、この見込み、油断ならないところだと思いますけれども、こちらのほう何かわかればお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 今委員さんがおっしゃったように、今年度使用料単価、処理単価も下がっております。これの一番の大きな要因は、太宰府市は御笠那珂川流域下水道と宝満川上流流域下水道に参加しておりますが、御笠那珂川流域下水道は福岡県内の流域下水道でも特に大きく規模の大きなものでございます。こちらの処理単価が平成29年度までは1 m³当たり67円でございますものが、処理単価が63円と4円、平成30年度から下がっております。それは、流域下水道、委員さんがおっしゃったように県の予算で県が直接管理しているんですが、剰余金が少したまってきた状況が県のほうにございまして、それで処理単価が4円下がってきております。ただし、おっしゃっていただいたように、将来的なところもございまして、下水道使用料につきましては4年ローリングで料金審議会等を開いておりますので、そこでまず審議していただいて決定していくという過程になっております。

以上でございます。

- 委員長（門田直樹委員） いいですか。
- 副委員長（木村彰人委員） はい。
- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 進みます。
それでは、8ページ、会計、8ページ、9ページについて質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、10ページ、6のその他、10、11ですね、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、12ページから13ページ、14ページ、15ページ、決算報告書について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、16ページ、損益計算書について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 17ページ、剰余金計算書について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、18ページの剰余金処分計算書案について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 19ページ、貸借対照表、20ページまでですね、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 21ページのキャッシュ・フロー計算書について質疑はありませんか。
小島委員。
- 委員（小島真由美委員） 前ページでもよかったんですけども、ちょっと確認なんですけれども、これ、固定資産台帳というのは、この企業会計されているんですけども、ここで把握はされてありますか。
- 委員長（門田直樹委員） 総務部理事。
- 総務部理事（山浦剛志） 企業会計の分については、把握はしておりません。
以上でございます。
- 委員長（門田直樹委員） 小島委員。
- 委員（小島真由美委員） せっかく企業会計をされてある中で、これから有形固定資産について65年ぐらいですか、建物のこれからの減価償却の方法として考えていくということなんでしょうけれども、要するに固定資産台帳がないと、はっきり言えば減価償却率も出てこないんじ

やないかと思うんです。それは違いますか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 企業会計が保有しています固定資産につきましては、水道施設、下水道施設、それから管路等も含めまして企業会計のほうでシステムで計算いたしまして把握しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） わかりました。できたら、減価償却率がわかるような形で今からやっ
ていかないと、要するに余り意味をなさない私の中では思っているんです、間違っているか
もしれませんが、済みません。ただ、やっぱりグラフとかで将来を見ていかないといけないんじ
ゃないかなという気がいたしました。これからの老朽化に伴った対策のほうをするためには、
もう少しこの減価償却というところに焦点を当てて考えていくべきではないのかなと思いまし
たけれども、減価償却率についてはいかがなものでしょうか。

済みません、委員長。後でいいです。個人的に聞きますので、申しわけありません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（小島真由美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。21ページまでしたね。

それじゃあ、22ページ、収支費用明細書、22ページから23ページ、24ページまでです、質疑
はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、25ページ、資本的収支明細書、26ページまでですが、質疑
はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、27ページ、固定資産明細書、28ページ、29ページ、30ペー
ジ、31ページまでについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、32ページ、33ページについて質疑はございませんか。よろ
しいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第7号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前11時11分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) ここでお諮りします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査内容については後日会議録が作成されることから要約報告とし、内容につきましては委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ご異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和元年11月19日

太宰府市決算特別委員会委員長 門 田 直 樹